

令和 7 年 7 月 15 日

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

宮城県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
七ヶ浜町立亦楽小学校（外 2 校）	七ヶ浜町教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
七ヶ浜町立 亦楽小学校	七ヶ浜町立亦楽小学校HP・七ヶ浜グローバル PROJECT https://shichigahamaekiraku-es.edumap.jp/distinctive-activities
七ヶ浜町立 松ヶ浜小学校	七ヶ浜町立松ヶ浜小学校HP・七ヶ浜グローバル PROJECT https://matsugahama-es.edumap.jp/distinctive-activities
七ヶ浜町立 汐見小学校	七ヶ浜町立汐見小学校HP・七ヶ浜グローバル PROJECT https://shichigahamasiomi-es.edumap.jp/distinctive-activities

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
七ヶ浜町立 亦楽小学校	七ヶ浜町立亦楽小学校HP・七ヶ浜 グローバル PROJECT https://shichigahamaekiraku-es.edumap.jp/distinctive-activities	左に同じ
七ヶ浜町立 松ヶ浜小学校	七ヶ浜町立松ヶ浜小学校HP・七ヶ 浜グローバル PROJECT https://matsugahama-es.edumap.jp/distinctive-activities	左に同じ
七ヶ浜町立 汐見小学校	七ヶ浜町立汐見小学校HP・七ヶ浜 グローバル PROJECT https://shichigahamasiomi-es.edumap.jp/distinctive-activities	左に同じ

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

⊙計画通り実施できている

・一部、計画通り実施できていない

・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

町内3つの小学校と2つの中学校で「英語コミュニケーション推進委員会」を組織し、授業づくり、成果と課題の共有、情報交換等を行う協働体制を整えている。推進委員は各校でのカリキュラムマネジメントの中心となり、指導者及びALTとの連携を進めるとともに、各校間の調整を図る役割を果たしている。

令和6年度は学校間授業公開を実施し、教員が相互に授業を提供、参観する機会を設け、町内教員の研修を継続して行っている。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

⊙実施している

・実施していない

<特記事項>

- ・保護者に対しては、学習参観、学校だより等の文書、ホームページを活用して英語コミュニケーション科の授業の取組について随時情報を提供している。
- ・地域住民に対しては、町の広報誌等の特集記事での発信に加え、学校だより等で情報提供をしている。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別的教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

英語コミュニケーション科においては、「明るく、楽しく、面白く」という考え方をベースに、「英語をシャワーのように浴びせ、かつ豊富な発話量を確保」することで、日常的話題のやり取りや社会の出来事について英語を使って簡単なコミュニケーションができるようになることを目標にしている。これらの活動は、教育課程の編成及び指導上のアプローチの土台となっている。その上で、積極的なコミュニケーション活動を展開することにより、「よく考え、進んで学ぶ」児童の育成の具現化に深く関わると考える。

また、必然性のあるコミュニケーションの経験を積むことによって、他者や社会との積極的な関わり方を学ぶ資質や能力（自分の頭で考え、自分の言葉で意見や考えを伝えあうことができる力）を高めることができると考える。

これまでの「話す」「聞く」活動の積み上げに加え、令和6年度は「書く」活動も意識して学習活動の中に取り入れたことで、英語を使って表現することに自信をもつ児童が増えた。

さらに、これらを総合的に生かした英語での活動をすることで、友達とよりよくコミュニケーションを取り、お互いを深く理解することに楽しさや満足感を感じる児童も見られるようになった。

た。学習の始めには本時のゴール（目標）を示して児童と共有し、そのゴールに向けた言語活動を積み重ねてきた。教師側も児童も学習のねらいを意識したことで、充実した学びにつながってきていると考える。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

初等教育においては、生涯にわたり学習し続ける基盤を作るため、基礎的な知識や技能を習得させるとともに、その過程において思考力、判断力、表現力等を身に付けるために必要な学習に取り組む態度を養うことが重要である。本特例における取組は児童が将来出会う多様な社会において必要なコミュニケーション力を身に付けるとする学校教育の目標に合致するものと考ええる。

4. 課題の改善のための取組の方向性

「明るく、楽しく、面白く」というキャッチフレーズどおり、児童の意欲は高い水準を維持している。これは、低学年から積み重ねていることの成果である。

アンケート結果からも、児童が英語を話すことの楽しさとともに、英語を通して新しい知識を得ること、英語を通して友達とコミュニケーションをとってお互いの新たな面を発見したりすることに喜びを見出していることが伺える。英語コミュニケーションとして目指すものが、児童も実感できるようにになっている。

今後は、「自然発生的なコミュニケーション力」の育成を図るために、やりとりに必然性をもたせ、話す場の設定の工夫をしながら「話す」「聞く」双方向のコミュニケーション活動となるようにする取組みにしていくことが重要である。また、「書くこと」に対する意欲を高めていくことも目指していく。「話す」「聞く」ことに十分に取り組んだ上で書く活動を取り入れていくことを繰り返し、無理なく児童が書くことにも慣れ親しむようにしていきたい。

本特例では、児童の実態に合わせた授業作りを日常的に行っていることから、いわゆる4技能5領域をバランス良く伸ばす取組を進めている。さらに、中学校英語科への学びの意欲の継続と授業作りの改善を含め、スムーズに小中連携を図っていくため、これまで同様、小学校3校と中学校2校を合わせた協働での授業参観と検討会を行っていくこととしている。